

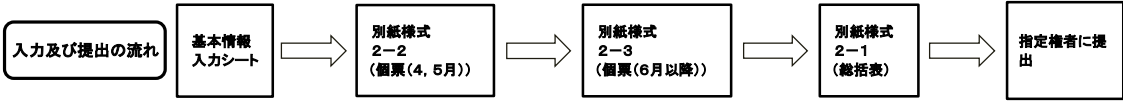
計画書(福祉・介護職員等処遇改善加算)
基本情報入力シート

別紙様式2

●はじめに本シート(基本情報入力シート)のセルに入力することで、申請対象となる事業所等に関する基本的な情報が、各シートに自動的に転記されます。

【重要】本計画書は、福祉・介護職員等処遇改善加算の申請様式です。

- 自動転記の仕組みを活用するため、下記の作業フローに基づき、シートを完成させてください。
- 「提出先の自治体名」を記入すると、別紙2-2及び2-3までの「提出先」欄も、自動で更新されます。提出先が正しく記入されていることを必ずご確認ください。



1 提出先に関する情報

加算の届出に係る提出先(指定権者)を入力してください。

提出先 **茨城県**

2 基本情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が各様式に反映されます。

法人名	フリガナ	シャカイフクシホウジン セイホウカイ		
	名称	社会福祉法人 征峯会		
法人住所	〒	308	0067	
	住所1(番地・住居番号まで)	茨城県筑西市上平塚590-1		
	住所2(建物名等)	特別養護老人ホームしらとり		
法人代表者	職名	理事長		
	氏名	渡辺和成		
	法人番号	7050005009926		
書類作成担当者	フリガナ	ナカノショウコ		
	氏名	中野祥子		
連絡先	電話番号	070-3188-0591		
	E-mail	shoko.nakano@seihoukai-group.jp		

3 加算の対象事業所に関する情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が別紙様式に反映されます。

※「一月あたり障害福祉サービス等報酬総額」は、一月あたり障害福祉サービス等報酬総額として見込まれる額を、前年1月から12月までの12か月間のサービス別の障害福祉サービス等報酬総額(処遇改善加算等の各種加算減算を含む。)を12で除するなどの適切な方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。
また、「一月あたり処遇改善加算の総額」は、前年1月から12月までの処遇改善加算の単位数の合計を12で除するなどの方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。
なお、令和8年度に事業拡大等に伴う報酬総額の増減が見込まれる場合には、加算についての適切な計画を策定するため、それらの増減の見込を反映させる等の調整を行っても差し支えありません。

記入漏れがないことを確認しました。 ✓

番号	障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	サービスコード	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額[円]	一月あたり処遇改善加算の総額[円]	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額(処遇改善加算を除く)[円]
			都道府県	市区町村						
1	0812700128	茨城県	茨城県	筑西市	ピアしらとり	施設入所支援	32	8,484,561	1,128,596	7,355,965
2	0812700128	茨城県	茨城県	筑西市	ピアしらとり	障害者支援施設:生活介護	22	11,454,032	864,002	10,590,030
3	0812700128	茨城県	茨城県	筑西市	ピアしらとり	短期入所	24	1,357,250	186,422	1,170,828
4	0812701100	茨城県	茨城県	筑西市	ピアしらとり	生活介護	22	13,138,866	991,725	12,147,141
5	0822700126	茨城県	茨城県	筑西市	ピアしらとり	共同生活援助(介護サービス包括型)	33	16,155,526	1,999,168	14,156,358

6	0852700343	茨城県	茨城県	筑西市	放課後等デイサービスピアしらとり	放課後等デイサービス	63	2,649,073	304,746	2,344,327
7	0852700384	茨城県	茨城県	筑西市	放課後等デイサービスピアしらとり弐号館	放課後等デイサービス	63	2,472,735	297,797	2,174,938
8	0812700896	茨城県	茨城県	筑西市	障がい児・者通所支援センター ライフサポートヒラソル	生活介護	22	16,522,019	1,120,769	15,401,250
9	0812700896	茨城県	茨城県	筑西市	障がい児・者通所支援センター ライフサポートヒラソル	就労移行支援	43	1,320,791	125,116	1,195,675
10	0812700896	茨城県	茨城県	筑西市	障がい児・者通所支援センター ライフサポートヒラソル	就労継続支援B型	46	1,942,430	165,263	1,777,167
11	0812700896	茨城県	茨城県	筑西市	障がい児・者通所支援センター ライフサポートヒラソル	就労定着支援	47	267,958	26,108	241,850
12	0852700301	茨城県	茨城県	筑西市	障がい児・者通所支援センター ライフサポートヒラソル	児童発達支援	61	6,930,616	805,285	6,125,331
13	0852700301	茨城県	茨城県	筑西市	障がい児・者通所支援センター ライフサポートヒラソル	放課後等デイサービス	63	3,659,132	458,383	3,200,749
14	0852700301	茨城県	茨城県	筑西市	障がい児・者通所支援センター ライフサポートヒラソル	保育所等訪問支援	64	839,086	94,698	744,388
15	0872700083	茨城県	茨城県	筑西市	ピアしらとり計画相談	障害児相談支援	55	1,840,912	89,330	1,751,582
16	0832700314	茨城県	茨城県	筑西市	ピアしらとり計画相談	計画相談支援	52	1,394,143	67,651	1,326,492
17	0822700910	茨城県	茨城県	筑西市	グループホームアトレ	共同生活援助(日中サービス支援型)	33	9,820,108	1,318,514	8,501,594
18	0812701225	茨城県	茨城県	筑西市	グループホームアトレ	短期入所	24	759,209	104,785	654,424
19	0812701209	茨城県	茨城県	筑西市	生活介護アルセ	生活介護	22	8,456,251	633,567	7,822,684
20	0812701233	茨城県	茨城県	筑西市	障がい児・者通所支援センター ライフサポートヒラソル	就労選択支援	48	189,348	19,502	169,846
21		茨城県	茨城県	筑西市	障がい児・者通所支援センター ライフサポートヒラソル	放課後等デイサービス	63	3,260,000	440,000	2,820,000

別紙様式2-1（処遇改善加算 総括表）

提出先 茨城県

福祉・介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書（令和8年度）

1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジン セイホウカイ		
法人名	社会福祉法人 征峯会		
法人所在地	〒	308-0067	
	茨城県筑西市上平塚590-1		
	特別養護老人ホームしらとり		
フリガナ	ナカノサコ		
書類作成担当者	中野祥子		
連絡先	電話番号	070-3188-0591	E-mail
	shoko.nakano@seihoukai-group.jp		

2 賃金改善計画：加算額以上の賃金改善について（全体）

令和8年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額			
① 令和8年度の加算の見込額	(a)	157,464,238	円
② 令和8年度の賃金改善の見込額 （①の額以上となること。障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業から賃金に充てた額を除く。）	(c)	173,378,058	円
令和7年度と比較した令和8年度の増加分の配分方法			
③ 令和7年度と比較して令和8年度に増加する加算の見込額（再掲）	(d)	19,913,710	円
④ 令和8年度に③を原資として行う新たな賃金改善の見込額（ベースアップ（基本給及び決まって毎月支払われる手当の一律の引上げ）によるもの）	(e)	20,000,000	円
(f)			
(g)			

【記入上の注意】

- （c）には、令和8年度に実施する賃金改善の見込額を計算し、記入すること。
その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について

（1）月額賃金改善要件（処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善）

別紙様式2-2、2-3「①月額賃金改善要件」の欄から転記			○
① 令和8年度の処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2		55,416,954	円
② 令和8年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額（①の見込額以上となること）		66,200,000	円

【記入上の注意】

- 令和8年4月以降の処遇改善加算の配分方法のうち、基本給等（基本給又は決まって毎月支払われる手当）で行っている賃金改善の総額を記入してください。

（2）キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ（任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等）

別紙様式2-2、2-3「②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」の欄から転記（詳しい要件の内容は参考シートを参照）			○
令和8年度特例要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている事業所等については、令和9年3月末までに任用要件・賃金体系の整備、研修の実施等を行うことを誓約します。			

（3）キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）

別紙様式2-2、2-3「④キャリアパス要件Ⅲ」の欄から転記（詳しい要件の内容は参考シートを参照）			○
令和8年度特例要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている場合、令和9年3月末までに昇給の仕組みの整備を行うことを誓約します。			

（4）キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金要件）

別紙様式2-2、2-3「⑤キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記			○
処遇改善加算の申請時点において、当該要件を満たしていない場合、令和9年3月末までに改善後の賃金要件又は、職場環境等要件について全体から14以上の取組を行うことを誓約します。			✓

（5）キャリアパス要件Ⅴ（配置等要件）

別紙様式2-2、2-3「⑥キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記			○
-------------------------------	--	--	---

(6)職場環境等要件

令和8年度特例要件を満たす。	○
令和8年度特例要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている場合、令和9年3月末までに職場環境等要件に係る取組を行うことを誓約します。	
令和8年度特例要件を満たさない場合、各加算区分の算定に必要な令和8年度中の職場環境等要件を満たす。 ※こちらを選択する場合には、下記の職場環境等要件の表にチェックをしてください。	

【4, 5月は、処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ、6月以降は処遇改善加算Ⅰイ、Ⅰロ、Ⅱイ、Ⅱロが対象】

該当 ○

- ⇒ ・届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)する又は令和8年度中に要件整備を行う誓約すること(「誓約」)。
・「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに2以上の取組を実施すること。
・「生産性向上のための取組」のうち3以上の取組(うち⑬は必須)を実施すること。1法人あたり1の施設又は事業所のみを運営するような法人等の小規模事業者であり、⑭の取組を実施している場合は、⑭の2を選択すること。

【処遇改善加算Ⅲ・Ⅳが対象】

- ⇒ ・届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)する又は令和8年度中に要件整備を行う誓約すること(「誓約」)。
・「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに1以上を実施するとともに全体から8以上の取組を実施すること。
・「生産性向上のための取組」のうち2以上の取組を実施すること。1法人あたり1の施設又は事業所のみを運営するような法人等の小規模事業者であり、⑭の取組を実施している場合は、⑭の2を選択すること。

【6月以降新規に対象となるサービスが対象】

該当 ○

- ⇒ ・届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)する又は令和8年度中に要件整備を行う誓約すること(「誓約」)。
・「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに1以上を実施すること。
・「生産性向上のための取組」のうち2以上の取組を実施すること。1法人あたり1の施設又は事業所のみを運営するような法人等の小規模事業者であり、⑭の取組を実施している場合は、⑭の2を選択すること。

区分	内容
入職促進に向けた取組	✓ ①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	✓ ②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	✓ ③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)
	✓ ④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	✓ ⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
	✓ ⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
	✓ ⑦エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	✓ ⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	✓ ⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	✓ ⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	✓ ⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる
	✓ ⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる
腰痛を含む心身の健康管理	✓ ⑬障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
	✓ ⑭業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	✓ ⑮短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	✓ ⑯福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
生産性向上のための取組	✓ ⑰事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
	✓ ⑱現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している
	✓ ⑲5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている
	✓ ⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	✓ ㉑業務支援ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入
	✓ ㉒介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入
	✓ ㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。

	✓	②4各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
		②4の2 1法人あたり1の施設又は事業所のみを運営するような法人等の小規模事業者であり、②4の取組を実施している。
やりがい・働きがいの醸成	✓	②5ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
	✓	②6地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	✓	②7利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	✓	②8支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

見える化要件【4、5月は、処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ、6月以降は処遇改善加算Ⅰイ、Ⅰロ、Ⅱイ、Ⅱロが対象】

- 実施する周知方法について、チェック(✓)すること。なお、令和8年度中の見込みでも差し支えない。

○

ホームページへの掲載		職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の「障害福祉サービス等情報公表システム」(「事業所の特色」欄)での選択
	✓	職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載

(7-1)令和8年度特例要件

生産性向上や協働化に取り組む事業者の福祉・介護職員に対する上乗せの賃上げ支援

別紙1表1-1及び表1-2に掲げる障害福祉サービス等事業所について ○「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑩及び⑪は必須)を実施している又は実績報告書の提出までに実施する見込み かつ 処遇改善加算Ⅱロの加算額の2分の1以上を基本給等の改善に充てています。 ○障害福祉サービス事業所等が所属する法人が、社会福祉連携推進法人に所属している かつ 処遇改善加算Ⅱロの加算額の2分の1以上を基本給等の改善に充てています。 別紙1表1-4に掲げる障害福祉サービス等事業所について ○「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑩及び⑪は必須)を実施している又は実績報告書の提出までに実施する見込み かつ 処遇改善加算の加算額の2分の1以上を基本給等の改善に充てています。 ○社会福祉連携推進法人に所属しています。 かつ 処遇改善加算の加算額の2分の1以上を基本給等の改善に充てています。 別紙様式2-2、2-3「⑦令和8年度特例要件」の欄から転記	○
--	---

(7-2)処遇改善加算Ⅱロの加算額の1/2以上を基本給等の改善に充てることについて

① 加算Ⅰロ・Ⅱロを取得する事業所において加算Ⅱロの加算額の1/2の見込額	66,164,361	円	
② 令和8年度特例要件を満たす(誓約する)ことでキャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを満たすこととした事業所において加算Ⅱロの加算額の1/2の見込額	0		
③ ①+②の見込額の合計額	66,164,361		←
④ 令和8年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額(①+②の見込額以上となること)	66,200,000	円	←

○

4 要件を満たすことの確認・証明

- 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項	証明する資料の例 (指定権者からの求めに応じて提出)	○
☒ ・処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 ☒ ・また、処遇改善加算による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。 ☒ ・令和7年度と比較して令和8年度に増加した加算額について、独自の賃金改善を含む過去の賃金改善の実績に関わらず、新たな賃金改善を行います。	就業規則、給与規程、給与明細等	
☒ 期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により福祉・介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給与明細等	
☒ キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和8年度中(令和9年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、賃金向上のための計画等	
☒ 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—	
☒ 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書	
☒ 本計画書の内容及び賃金改善の方法を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	
☒ 指定権者のホームページ等で申請先を確認しており、処遇改善加算の提出先として案内のあった申請先に提出します。	—	

- ※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
- ※ 本様式への虚偽記載のほか、処遇改善加算の請求に関して不正があった場合及び指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、障害福祉サービス等報酬の返還となる。また、指定取消となる場合がある。

		○	
本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いがないこと及び記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。			
令和	8	年	4
月	15	日	
法人名	社会福祉法人 征峯会		
代表者	職名	理事長	氏名 渡辺和成

(確認用) 提出前のチェックリスト

- ・ 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。
- ※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について	
令和8年度の賃金改善が必要な額以上の賃金改善を行う計画となっていること	○

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について			
(1)	月額賃金改善要件	処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善を行う計画になっていること	○
(2)	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)の両方を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和8年度特例要件を満たすこと。	○
(3)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和8年度特例要件を満たすこと。	○
(4)	キャリアパス要件Ⅳ	改善後の賃金が年額460万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっていること。ただし、「職場環境等要件」について全体から14以上の取組を実施している場合は満たしているものとする	○
(5)	キャリアパス要件Ⅴ	キャリアパス要件Ⅴ(配置等要件)を満たすこと	○
(6)	職場環境等要件	各加算区分の算定に必要な要件を満たしていること又は令和8年度特例要件を満たし当該要件に係る取組を行うことを誓約していること	○
		障害福祉サービス等情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	○
(7)	令和8年度特例要件	生産性向上や協働化の取組を行っていること	○

4 要件を満たすことの確認・証明	
・ 必要な項目が全て選択されていること	○
・ 誓約・記名が行われていること	○

別紙様式2-2(個票(4、5月))

法人名 社会福祉法人 征峯会

【記入上の注意】

- ・ オレンジ色 セルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

処遇改善加算(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1 ①の内数)	21,977,888	円
うち、処遇改善加算算出相当の1/2(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1 ③①①の内数)	7,727,014	円
令和8年度に増加する加算額の見込額 (令和7年度の加算率と比較)	0	円

【記入上の注意】
・改善後の賃金が年額460万円以上であることは、処遇改善加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

提出先	実績県
-----	-----

⑤キャリアパス要件Ⅳについて(「令和8年度の算定予定」について)	
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数	18
改善後の賃金要件(年額460万円以上)を満たす・職場環境等要件全体で14以上の取組を実施している／誓約する事業所数	18

障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額(処遇改善加算を除く)〔円〕 (a)	(参考)令和7年度		令和8年4・5月に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (c) ※通常は令和8年4月・5月	処遇改善加算の見込額〔円〕 (a×b×c)	令和8年度に増加する加算額 (令和7年度の加算率と比較)	○		○	○	○	○	令和8年度 特別要件	記入上の注意		
		①月額賃金要件	②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ				④キャリアパス要件Ⅲ	⑤キャリアパス要件Ⅳ						⑥キャリアパス要件Ⅴ	⑦令和8年度 生産性向上や協働化に係る取組(処遇改善加算Ⅱの加算額の1/2以上)を基本給等の改善に充てている								
1	0812700128	茨城県	茨城県	筑西市	ピアしらとり	施設入所支援	7,355,965	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	2,339,196	0	845,936	○	○	○	○	対象加算なし	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑩及び⑪は必須)は必ず実施する		
2	0812700128	茨城県	茨城県	筑西市	ピアしらとり	障害者支援施設・生活介護	10,590,030	処遇改善加算Ⅰ	10.1%	処遇改善加算Ⅰ	10.1%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	2,139,186	0	709,532	○	○	○	○	対象加算なし	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑩及び⑪は必須)は必ず実施する		
3	0812700128	茨城県	茨城県	筑西市	ピアしらとり	短期入所	1,170,828	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	372,324	0	134,645	○	○	○	○	対象加算なし	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑩及び⑪は必須)は必ず実施する		
3	0812701100	茨城県	茨城県	筑西市	ピアしらとり	生活介護	12,147,141	処遇改善加算Ⅰ	8.1%	処遇改善加算Ⅰ	8.1%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	1,967,836	0	668,093	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑩及び⑪は必須)は必ず実施する		
4	0822700128	茨城県	茨城県	筑西市	ピアしらとり	共同生活援助(介護サービス包括型)	14,156,358	処遇改善加算Ⅰ	14.7%	処遇改善加算Ⅰ	14.7%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	4,161,970	0	1,486,418	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑩及び⑪は必須)は必ず実施する		
5	0852700343	茨城県	茨城県	筑西市	放課後等デイサービスピアしらとり	放課後等デイサービス	2,344,327	処遇改善加算Ⅰ	13.4%	処遇改善加算Ⅰ	13.4%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	628,280	0	229,744	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑩及び⑪は必須)は必ず実施する		
6	0852700384	茨城県	茨城県	筑西市	放課後等デイサービスピアしらとり武尊館	放課後等デイサービス	2,174,938	処遇改善加算Ⅰ	13.4%	処遇改善加算Ⅰ	13.4%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	582,884	0	213,144	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑩及び⑪は必須)は必ず実施する		
7	0812700896	茨城県	茨城県	筑西市	障がい児・者通所支援センターライフサポートヒラソル	生活介護	15,401,250	処遇改善加算Ⅰ	8.1%	処遇改善加算Ⅰ	8.1%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	2,495,002	0	847,069	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑩及び⑪は必須)は必ず実施する		
8	0812700896	茨城県	茨城県	筑西市	障がい児・者通所支援センターライフサポートヒラソル	就労移行支援	1,195,675	処遇改善加算Ⅰ	10.3%	処遇改善加算Ⅰ	10.3%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	246,310	0	82,502	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑩及び⑪は必須)は必ず実施する		

別紙様式2-3(個票(6月以降))

法人名 社会福祉法人 征峯会

【記入上の注意】

・ オレンジ色 セルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

合計	全サービス	従来から処遇改善加算の対象となっていたサービス	令和8年6月から新たに処遇改善加算の対象となるサービス	
処遇改善加算(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1 ①の内数)	135,486,350	133,916,530	1,569,820	円
うち、処遇改善加算IV相当の1/2(算込額)の合計[円] (別紙様式2-1 ③(Ⅰ)の内数)	47,689,940	47,689,940		円
令和8年度に増加する加算額の見込額 (令和7年度の加算率と比較)			19,913,710	円

【記入上の注意】
・改善後の賃金が年額460万円以上であることは、処遇改善加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

										○						○		○	○	○	○	○		
障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	障害福祉サービス等報酬総額 (処遇改善加算を除く) [円] (a)	(参考)令和7年度		令和8年6月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (c) ※通常は令和8年6月から令和9年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c)	令和8年度に増加する加算額の見込額 (令和7年度の加算率と比較)	①月給賃金要件		②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス要件Ⅲ	⑤キャリアパス要件Ⅳ	⑥キャリアパス要件Ⅴ	⑦令和8年度特別要件	記入上の注意			
		都道府県	市区町村				算定した処遇改善加算の区分 ※令和8年3月時点	加算率						処遇改善加算IV相当の見込額の1/2	月額賃金要件を満たす	任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等	昇給の仕組みの整備等	改善後の賃金要件(年額460万円以上)を満たす ※上記要件の代わりに、以下の場合も可能 職場環境等要件全体で14以上の取組を達成している	配置等要件の状況が分る加算の算定状況					
1	0812700128	茨城県	茨城県 筑西市	ピアしらとり	施設入所支援	7,355,965	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	処遇改善加算Ⅰ口	19.3%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	14,197,010	2,501,030	5,222,735	○	○	○	○	対象加算なし	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑧及び⑨は必須)				
2	0812700128	茨城県	茨城県 筑西市	ピアしらとり	障害者支援施設：生活介護	10,590,030	処遇改善加算Ⅰ	10.1%	処遇改善加算Ⅰ口	11.7%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	12,390,340	1,694,400	4,183,060	○	○	○	○	対象加算なし	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑧及び⑨は必須)				
3	0812700128	茨城県	茨城県 筑西市	ピアしらとり	短期入所	1,170,828	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	処遇改善加算Ⅰ口	19.3%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	2,259,700	398,080	831,290	○	○	○	○	対象加算なし	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑧及び⑨は必須)				
3	0812701100	茨城県	茨城県 筑西市	ピアしらとり	生活介護	12,147,141	処遇改善加算Ⅰ	8.1%	処遇改善加算Ⅰ口	9.7%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	11,782,730	1,943,540	4,069,290	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑧及び⑨は必須)				
	0822700128	茨城県	茨城県 筑西市	ピアしらとり	共同生活援助(介護サービス包括型)	14,156,358	処遇改善加算Ⅰ	14.7%	処遇改善加算Ⅰ口	16.9%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	23,924,250	3,114,400	8,564,595	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑧及び⑨は必須)				
5	0852700343	茨城県	茨城県 筑西市	放課後等デイサービスピアしらとり	放課後等デイサービス	2,344,327	処遇改善加算Ⅰ	13.4%	処遇改善加算Ⅰ口	16.1%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	3,774,370	632,970	1,394,875	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑧及び⑨は必須)				
6	0852700384	茨城県	茨城県 筑西市	放課後等デイサービスピアしらとり筑西館	放課後等デイサービス	2,174,938	処遇改善加算Ⅰ	13.4%	処遇改善加算Ⅰ口	16.1%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	3,501,650	587,230	1,294,090	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑧及び⑨は必須)				
7	0812700896	茨城県	茨城県 筑西市	障がい児・者通所支援センターライフサポートヒラノ	生活介護	15,401,250	処遇改善加算Ⅰ	8.1%	処遇改善加算Ⅰ口	9.7%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	14,939,210	2,464,200	5,159,420	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑧及び⑨は必須)				
8	0812700896	茨城県	茨城県 筑西市	障がい児・者通所支援センターライフサポートヒラノ	就労移行支援	1,195,675	処遇改善加算Ⅰ	10.3%	処遇改善加算Ⅰ口	11.9%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	1,422,850	191,310	484,250	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑧及び⑨は必須)				
9	0812700896	茨城県	茨城県 筑西市	障がい児・者通所支援センターライフサポートヒラノ	就労継続支援B型	1,777,167	処遇改善加算Ⅰ	9.3%	処遇改善加算Ⅰ口	10.9%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	1,937,110	284,350	657,550	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑧及び⑨は必須)				
10	0812700896	茨城県	茨城県 筑西市	障がい児・者通所支援センターライフサポートヒラノ	就労定着支援	241,850	処遇改善加算Ⅰ	10.3%	処遇改善加算Ⅰ口	11.9%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	287,800	38,700	97,950	○	○	○	○	対象加算なし	「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち5以上の取組(うち⑧及び⑨は必須)				

⑤キャリアバス要件Ⅳについて(「令和8年度の算定予定」について)

処遇改善加算Ⅰ・Ⅰロ・Ⅱイ・Ⅱロの算定を届け出た事業所数	19
改善後の賃金要件(年額460万円以上)を満たす・職場環境等要件全体で14以上の取組を実施している／誓約する事業所数	21

障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額 (経過改善加算を除く) 【円】 (a)	(参考)令和7年度		令和8年6月以降に算定する経過改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (c)					経過改善加算の見込額【円】 (a×b×c)	令和8年度に増加する加算額の見込額 (令和7年度の加算率と比較)	①月額資金要件		②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス要件Ⅲ	⑤キャリアパス要件Ⅳ	⑥キャリアパス要件Ⅴ	⑦令和8年度特別要件	
		都道府県	市区町村				算定した経過改善加算の区分 ※令和8年3月時点	加算率			令和8年	令和8年7月	令和9年	令和9年3月	令和9年4月			令和9年5月	経過改善加算Ⅰの相乗の 加算額の 見込額 1/2						
11	0852700301	茨城県	筑西市	障がい児・発達支援センター ライフサポートヒラソル	児童発達支援	6,125,331	経過改善加算Ⅰ	13.1%	経過改善加算Ⅰ口	15.8%	令和8年6月～令和9年3月 (10ヶ月)		9,678,020	1,653,840	3,583,320	○	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上業務改善及び働く環境改善」のための取組のうち5以上の取組(うち③及び④は必須)			
12	0852700301	茨城県	筑西市	障がい児・発達支援センター ライフサポートヒラソル	放課後等デイサービス	3,200,749	経過改善加算Ⅰ	13.4%	経過改善加算Ⅰ口	16.1%	令和8年6月～令和9年3月 (10ヶ月)		5,153,210	864,200	1,904,445	○	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上業務改善及び働く環境改善」のための取組のうち5以上の取組(うち③及び④は必須)			
13	0852700301	茨城県	筑西市	障がい児・発達支援センター ライフサポートヒラソル	保育所等訪問支援	744,388	経過改善加算Ⅰ	12.9%	経過改善加算Ⅰ口	15.6%	令和8年6月～令和9年3月 (10ヶ月)		1,161,250	200,980	435,465	○	○	○	○	○	対象加算なし	「生産性向上業務改善及び働く環境改善」のための取組のうち5以上の取組(うち③及び④は必須)			
14	0872700083	茨城県	筑西市	ピアしらとり計画相談	障害児相談支援	1,751,582			経過改善加算	5.1%	令和8年6月～令和9年3月 (10ヶ月)		893,310		0	○	○	○	○	○		「生産性向上業務改善及び働く環境改善」のための取組のうち5以上の取組(うち③及び④は必須)			
15	0832700314	茨城県	筑西市	ピアしらとり計画相談	計画相談支援	1,326,492			経過改善加算	5.1%	令和8年6月～令和9年3月 (10ヶ月)		676,510		0	○	○	○	○	○		「生産性向上業務改善及び働く環境改善」のための取組のうち5以上の取組(うち③及び④は必須)			
16	0822700910	茨城県	筑西市	グループホームアトミ	共同生活援助(日中サービス支援型)	8,501,594	経過改善加算Ⅰ	14.7%	経過改善加算Ⅰ口	16.9%	令和8年6月～令和9年3月 (10ヶ月)		14,367,690	1,870,350	5,143,465	○	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上業務改善及び働く環境改善」のための取組のうち5以上の取組(うち③及び④は必須)			
17	0812701225	茨城県	筑西市	グループホームアトミ	短期入所	654,424	経過改善加算Ⅰ	15.9%	経過改善加算Ⅰ口	19.3%	令和8年6月～令和9年3月 (10ヶ月)		1,263,040	222,500	464,640	○	○	○	○	○	対象加算なし	「生産性向上業務改善及び働く環境改善」のための取組のうち5以上の取組(うち③及び④は必須)			
18	0812701209	茨城県	筑西市	生活介護アルセ	生活介護	7,822,684	経過改善加算Ⅰ	8.1%	経過改善加算Ⅰ口	9.7%	令和8年6月～令和9年3月 (10ヶ月)		7,588,000	1,251,630	2,620,600	○	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上業務改善及び働く環境改善」のための取組のうち5以上の取組(うち③及び④は必須)			
19	0812701233	茨城県	筑西市	障がい児・発達支援センター ライフサポートヒラソル	就労選択支援	169,846			経過改善加算Ⅰ口	11.9%	令和8年6月～令和9年3月 (10ヶ月)		202,120		68,790	○	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上業務改善及び働く環境改善」のための取組のうち5以上の取組(うち③及び④は必須)			
20		茨城県	筑西市	障がい児・発達支援センター ライフサポートヒラソル	放課後等デイサービス	2,820,000			経過改善加算Ⅰ口	16.1%	令和8年7月～令和9年3月 (9ヶ月)		4,086,180		1,510,110	○	○	○	○	○	福祉専門職員配置等加算	「生産性向上業務改善及び働く環境改善」のための取組のうち5以上の取組(うち③及び④は必須)			